

## 議事録

会議名	2017 IKKO Japan 本部会議	
日時	2017/9/30 16:00~18:00	
場所	可美総合センター	
出席者	大橋先生、浅井先生、小澤先生、安藤先生、佐原先生(進行)、高見先生(記録) 【欠席・委任状あり】大村先生、近田先生	
IKKO Japan 浅井隆夫本部長より挨拶があり議長に浅井隆夫、議事録署名人に小澤早幸を承認し議事に入った。議事進行に先立ち浅井議長よりNZ 理事 Gavin Hunt 氏の二男 Daniel 氏の葬儀が9/29に行われたことの報告と「黙禱」をし以下、事項の審議に入った。		
1号議案		佐原事務局より説明
2016年事業報告		
・2016年稽古収め		
・2017年稽古初め		
・第41回東海地区拳法選手権大会		
・支援事業		
・IKKOJapan 会議の開催		→承認
2号議案		事務局より説明
事業計画案		
・2018 東海地区拳法選手権大会		
・オセアニア遠征		
・各国支援事業		
・IKKO JAPAN 会議の開催		→承認
3号議案		事務局より説明
決算報告		
・例年の決算月が9月末となるが、今回本部会議開催が決算前となるため9月分収支は予想金額となっている。		
予算報告		
→監事代行より監査結果報告がなされた。「近田孝夫監事による監査結果が報告された」		
4号議案		→承認
役員改正案について		
委員長:浅井八段		
副委員長:近田七段		
委員:大村五段、小澤五段、高見五段		
監事:近田七段(兼任)		
最高顧問:世界拳法会連盟会長 大橋千秋師範		
事務局:山本四段、(事務局補助)佐原三段(新任)		
<u>事務局(国際):ナビン・アチャラヤ四段→除籍</u>		
・IKKO 武道研修生規約の確認(参考資料1参照)		
→ナビン・アチャラヤが日本国に提出事項の違反とプロボクシングの試合に出場した件について、武道研修生規約等に照らすと以下処分となる。		事務局より説明 (本年は、役員改選の年ではないが事務局員の改選につき審議を上程する。)
1. プロボクシングの試合に出場した2017年9月3日より二年間出場停止		
2. 規約第5条の2(営利目的にプロ試合に参加した)により、資格の停止		



<p>11. 少子化の中で伸びる拳法会づくり「生涯武道と健康寿命 UP」穂波の例が紹介</p> <p>12. 第 42 回大会について→第 43 回とする 東海地区で実施内容については要検討(各クラスの試合を1年、研修も兼ね行う案が上程)</p> <p>13. 合宿 研修合宿とし修了証交付の徹底(目的を与えることにより活性化し修了証の重要化) →具体的な修了証の効果を反映。</p> <p>14. 昇段審査:愛知・静岡の双方で実施 →東海地区へ指導</p>	<p>→承認</p> <p>→承認</p> <p>→承認</p> <p>→承認</p>
<p>6号議案 その他</p> <p>1. 2018 年テーマ「生涯武道と健康寿命の促進」</p> <p>2. 感染症防止:特に白癬菌・ノロウイルス・インフルエンザ・O157 など →次亜塩素酸の噴霧やマット、床、履物、防具の除菌予防の徹底。</p> <p>3. FB/LINE/Twitter 連絡網の整備</p> <p>4. 上記ツールによる大衆化促進</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;">文責:高見裕行</p>	<p>→承認</p> <p>→承認</p> <p>→承認</p> <p>→承認</p>
<p>備考)</p>	
<p style="text-align: right;">議事録署名人 小澤早幸 五段 </p>	